

品質方針

三重県企業庁の品質方針を以下のとおり定めます。

安全で安心な水道用水を安定して供給する（水道事業）

良質な工業用水を安定して供給する（工業用水道事業）

私は、上に掲げた品質方針を遵守し、実行させるために、品質方針の展開及び目標管理、品質方針の徹底を、マニュアルに定めるとおり実施します。また、品質システムを構築し、これを品質マニュアルに定め、維持します。

2021年4月27日

三重県企業庁長

喜多 正幸